

子どもたちによる“平和なまち” 絵画コンテスト 2021 募集要項

1 概要

平和首長会議では加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、加盟都市の子どもたちを対象とした“平和なまち” 絵画コンテストを実施します。「平和首長会議会長賞」を受賞した作品は、平和教育の重要性についての認識を広めるため、平和首長会議のクリアファイルのデザインとして採用し、様々な場面で活用します。

2 対象

加盟都市に住んでいる、2021年11月1日（月）時点で6歳以上15歳以下の子ども

3 テーマ

平和なまち

4 作品の規定

- ・用紙はB4サイズ（257 × 364 ミリ）又は八つ切り画用紙のサイズとし、白色であること。
※「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品をクリアファイルに印刷する際に、上下左右とも端から1センチ程度印刷できない部分がある可能性があります。端まで絵を描く際はご注意ください。
- ・画材は自由とするが、絵画作品であること（写真の貼付やコンピューターグラフィックスを利用した作品は受け付けません。）
- ・スキャンが可能な平面作品であること
- ・他のコンテストに出品していないこと（ただし、本コンテストへの応募作品を選定するために加盟都市が開催するコンテストを除く。）
- ・個人で制作した作品であること（複数名での合作作品は受け付けません。）
- ・著作権（アニメキャラクターなどを含んだ作品）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること
- ・応募は一人一点まで

5 応募について

(1) 応募者：

作品の裏に応募申込書を貼り、住んでいる加盟都市に提出

※応募者が平和首長会議事務局に直接提出することはできません。

(2) 加盟都市：

- ・域内の学校等に本コンテストについて広報する際に、募集期間を設定
- ・応募作品の中から「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」それぞれについて最大で5作品まで選定し、平和首長会議事務局へ電子メールで提出

[提出物]

①応募者から提出された作品及び応募申込書：300dpiでスキャンして1作品ごとに1つのPDFファイルにしてください。なお、ファイル名は「作品番号_氏名」としてください。

②送付フォーム：加盟都市で作成したものをWord形式で提出

※参加部門は2021年11月1日（月）時点の年齢を基準に区分してください。

[提出期限]

11月1日（月）17時

6 実施スケジュール

- (1) 平和首長会議事務局への提出期限：2021年11月1日（月）
- (2) 結果発表：2022年1月17日（月）（平和首長会議ホームページ上で公表）
- (3) 賞状・記念品発送：2022年2月14日（月）

7 賞

- (1) 「6歳～10歳の部」「11歳～15歳の部」の両部門において、最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品3点を選定し、賞状と記念品を贈呈
- (2) 最優秀作品のいずれかを「平和首長会議会長賞」受賞作品として選定し、その作品を印刷したクリアファイルを製作（受賞者及び受賞都市にそれぞれ20枚贈呈）

8 留意事項

- (1) 平和首長会議事務局に提出された応募作品の著作権、使用权は平和首長会議事務局に帰属し、応募者の承諾を得ることなく、公表、発表、展示、印刷、頒布する権利を有するものとします。
- (2) 平和首長会議事務局が許可した場合、加盟都市の事業で使用することができるものとします。
- (3) 入賞作品については、平和首長会議のホームページ等で当該作品の画像のほか、作者の氏名・年齢・住んでいる国名・都市名・作品に込めた平和への思いなどを公表させていただきます。

問い合わせ先

【平和首長会議事務局】

公益財団法人広島平和文化センター 国際部 平和首長会議運営課

TEL：(082) 242-7821 FAX：(082) 242-7452

E-mail：mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp